

鹿屋市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱を廃止する要綱

鹿屋市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱（令和３年鹿屋市告示第273号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。